

対馬市地域公共交通活性化協議会及び対馬市地域交通検討委員会委員募集要項

1. 協議会及び委員会の概要

本市では島内公共交通機関の態様の見直し、活性化に向け「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「対馬市地域公共交通活性化協議会」を設置し、地域の実態に即した将来的に持続可能な公共交通体系の構築に向けた取り組みとして、令和6年度に「対馬市地域公共交通計画」を策定しました。

また、本市ではスクールバスの一般混乗やコミュニティバスの運行など、自家用有償旅客運送事業にも取り組んでおり、本事業の実施にあたり「道路運送法」に基づく「対馬市地域交通検討委員会」も設置しております。

今後は、令和6年度に策定した「対馬市地域公共交通計画」及び令和7年度に策定した「対馬市地域公共交通利便増進実施計画」の推進に向け、本協議会において検討・審議をいただく予定としております。

2. 委員の任務

公共交通網の構築に向けた検討・審議
※年4回程度開催

3. 任期

委嘱の日から令和10年3月31日まで

4. 報酬及び費用弁償

対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に準じて支給します。

5. 募集内容

(1) 募集人数：3名（応募者多数の場合は、選任させていただきます。）

(2) 応募資格

- ① 地域公共交通（陸上）に興味や関心がある方で、公共交通網の構築や公共交通利用促進策の検討に協力いただける方
- ② 本市に住所を有し居住している20歳以上の方
- ③ 本市の他の審議会等の公募委員に2つ以上選任されていない方
- ④ 行政機関の職員及び市議会議員でない方
- ⑤ 平日の昼間に開催する協議会に出席できる方

6. 応募方法

別紙申込書に必要事項を記入のうえ、下記まで送付下さい。
郵送、FAX、メール若しくは持参によりお願いします。

7. 応募期限：令和8年4月6日（月）必着

8. 応募及びお問い合わせ先

〒817-8510 対馬市厳原町国分1441番地
対馬市役所 しまづくり推進部 地域づくり課

TEL：0920-53-6207

FAX：0920-53-6112

E-Mail：sikyou@city-tsushima.jp